

令和6年度第3回札幌市文化財保護審議会

日 時 令和7年3月5日（水）13：30～15:15
会 場 札幌市役所本庁舎 18 階第4 常任委員会会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- I 第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）の作成状況について
- II 旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）耐震改修ほか保存修理事業について
 - 【その1】旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）耐震改修ほか保存修理工事実施設計業務成果報告について
 - 【その2】旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）展示サインほか現況調査及び実施設計業務経過報告について
- III 旧札幌控訴院庁舎保存修理について
- IV 令和6年度札幌市地域文化財認定候補物件について

3. 閉 会

※ 議事録は非公開に係る議事（IIからIVまで）を除く

1. 開 会

○事務局（宮村） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回札幌市文化財保護審議会を開会いたします。

議事に入るまでの間、私、文化財係長の宮村が進行のほうを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここから座って説明をさせていただきます。

それでは、まず本日の資料を確認させていただきます。

事前に送付した資料を御覧ください。

次第と委員名簿があったかと思います。本日出席者に変更があったため、差し替え版を机の上に用意しております。こちらの方に差し替えをお願いいたします。

次に、札幌市文化財保護条例、札幌市文化座保護条例施行規則、札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領、札幌市文化財保護審議会応答要領といった審議会の関係規定類をまとめていたものが6枚両面で印刷したのになっております。こちらは念のため同じものを机の上に用意しております。開催通知と併せて御用意しておりますので、御確認ください。

加えまして、本日の追加資料としまして、札幌市地域文化財認定制度の要綱を配付しております。

また、表紙に令和6年度札幌市文化財保護審議会（第3回）と書かれた資料がございます。

本日の資料は以上になりますが、過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、審議会の成立について御説明いたします。

本日は、委員10名のうち、田山委員から欠席の連絡がありましたので、9名に御出席いただいております。

文化財保護条例施行規則第4条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席されていることから、この会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日は、非公開としたいと考えている議事内容がありますので、念のため御承知おきください。

それでは、ここから谷本会長のほうに議事進行をお願いいたします。

○谷本会長 会長の谷本でございます。よろしくお願いいたします。

スムーズに審議が諮られますように、先生方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それから、傍聴の方がいらっしゃいますが、お配りしております傍聴要領を遵守していただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、先ほど宮村さんからもお話がありました、本日の議題ですけれども、議事が4件ございます。この4件の議事のうち、議題のⅡ「旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）耐震改修ほか保存修理事業について」、それから議題のⅢ「旧札幌控訴院庁舎保存修理について」は、施設の安全管理に関する事項が含まれております。防犯などの安全管理に関する

事項が含まれてございます。それから、議事のⅣ「令和6年度札幌市地域文化財認定候補物件について」につきましては、これは、個人情報が含まれている内容ですので、「札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領」の第2条に基づいて、非公開とする議題とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく御了解いただきますようお願いいたします。

何かこれについて先生方のほうから御意見、御異論等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

なお、今申し上げました非公開の議題の審議内容に関しましては、私たち委員は守秘義務がございますので、その点も御了承いただきますようお願いをいたします。

2. 議 事

○谷本会長 では、この次第に沿って議事を進行させていただきたく存じます。

次第の2は議事になってございます。

議事の一つ目、「第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）の作成状況について」、事務局から説明をいただきます。よろしくをお願いいたします。

議題Ⅰ 第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）の作成状況について

○事務局（佐藤） 文化財係の佐藤でございます。

私から第2期札幌市文化財保存活用地域計画の作成状況についての御説明をいたします。

お配りした資料の1ページ目を御覧ください。

もともと今回の保護審議会にて、計画（案）の最終版をお見せすることを目指して作業を進めてきたところではあったのですが、作業の進捗によりまして、一旦今回は現時点の作成状況の報告とさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、資料の説明のほうに入らせていただきます。

まず、1のパブリックコメントについてです。

前回の保護審議会後に、庁内の合意形成を経まして、令和6年12月に市議会に報告を行った後に、令和7年1月8日から2月6日を意見募集期間としましてパブリックコメントの実施を行いました。

そのパブリックコメント用の資料は、市のホームページで公開したほか、区役所やまちづくりセンター、文化財施設などで配架・公表しまして、その結果、意見として9件意見が寄せられたところでございます。

現在この意見に対する市の考え方を整理中のところでして、3月中には市の考え方を整理しまして、市のホームページに意見の概要と市の考え方を公表する予定で進めております。

続きまして、2の文化庁の計画案チェック作業についてでございます。

このパブリックコメントの対応と同時並行で、計画案の内容について文化庁のチェック

作業を受けているところでございます。文化庁からは、主に計画内での言葉の使い方の統一ですとか、表現が少し分かりにくい部分ですとか、そういったところの指摘を受けておりまして、現在その修正作業の対応中でございます。こちらについても3月中に作業を終えられるように進める予定で考えております。

最後に、3の今後のスケジュール（予定）についてです。

令和7年の3月中には計画案を完成させる予定でして、計画案が完成した際には、保護審議会の皆様に計画案をメールで御報告させていただきたいと思っております。また、このでき上がった計画を3月中に文化庁に提出しまして、その後、文化庁の審査を経まして、令和7年の6月下旬から7月上旬ごろに文化庁に対して認定のための正式な申請を行います。その後、令和7年7月の下旬に計画が認定されるというような予定で進めたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

○谷本会長 ありがとうございます。作成状況についての状況の御説明をいただいたところでございました。

これについて、委員の先生から御質問、御指摘等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、こういう状況ということを承りました。ありがとうございました。

続きまして議事を進めてまいります、議事の二つ目に入ります。

これから、先ほど申し上げましたように、非公開の議題となりますので、大変恐縮ではございますが、傍聴者の方は御退室いただきますようお願いをいたします。

以下 非公開

この会議要旨は、事実と相違ないことを証明いたします。

令和 7 年 6 月 16 日

札幌市文化財保護審議会委員

署名人 富士田 裕子

署名人 池ノ上 真一